

# 大型児童センター利用のてびき

## ★ 施設の利用について

### 大型児童センターを利用できる方は

- 18才以下の児童（高校在学中は利用できません。）
- およびその保護者の方（宝塚市に住んでいる人）
- 未就学児が利用する場合は保護者の同伴が必要です。また、保護者だけで利用することはできません。

### 自由に利用できる部屋

- 1階：ロビー、情報図書室
- 老人クラブ交流室（老人クラブ事業で使用する時は使用できません。）

### 当日の申し込みで利用できるもの

- ・ 乳幼児と同伴の保護者
    - 1階：きらきらひろば（土日祝日を除く10時～12時、13時～17時）
    - 運動室（土日祝日を除き、平日の使用の無い時）
    - プレイコーナー（子育て情報サロンの窓際）
  - ・ 小学生以上の児童および、児童と一緒に利用する保護者の方
    - 1階：遊技室の卓球、バンパープール、情報図書室でのパソコン利用
    - 運動室（主催事業等行事のない時）、受付で貸し出す遊具
    - 2階：娯楽室での囲碁、将棋
    - ビリヤード（中高生、60歳以上の高齢者のみ使用。）
- （主催事業がある場合は利用できません。詳しくは受付にお尋ね下さい）

### 予約が必要な部屋（団体登録が必要です。）

- 1階：美術工芸室（平日の午後5時以降）
- 2階：音楽室1・2（中学生以上）、音楽ダンス室、小会議室、茶室、和室
- 3階：大会議室1、大会議室2、大会議室3

**利用時間** 平日           ：9時～21時（小学生以下は17時まで）  
 土・日・祝日：9時～17時

**休館日**     毎月第1・3火曜日及び12月29日～1月3日

## ★ 登録・予約について（部屋を予約利用するには、団体登録が必要です。）

### 団体登録の条件

宝塚市内在住・在学の18才以下の児童で構成されている団体で以下の基準にあうもの。

- (1) 児童の自主的活動（営利目的ではない）団体
  - (2) 公の秩序または善良の風俗を害する活動でないこと
- ・ 2人以上のメンバーで構成している中学生以上（音楽室1・2）
  - ・ 3人以上のメンバーで構成していること（音楽ダンス室）
  - ・ 5人以上のメンバーで構成していること（美術工芸室、小会議室、茶室、和室、大会議室1、大会議室2、大会議室3）

### (3) その他館長が認めた場合

※当センターでの活動にそぐわないと判断した場合は、団体登録を取り消し、利用を取り消す場合があります。

#### 団体登録の方法

- ・ 小学生の方は、9時～16時45分の間に受付で「団体登録用紙」に必要事項を記入のうえ、提出してください。
- ・ 中高生以上の方は、9時～20時45分の間に受付で「団体登録用紙」に必要事項を記入のうえ、提出してください。
- ・ 登録は年度内有効です。

#### <予約について>

##### 団体利用ができる時間帯

平日：小学生は、9時～17時で、老人福祉センターの予約がなければ利用できます。

：中高生は、9時～21時（9時～17時は、老人福祉センターの予約がなければできません。）

土・日・祝日：9時～17時（主催事業などがあるときは予約できません。）

※利用できる時間区分は、1区分2時間です。

##### 予約の上限

1週間に2区分（4時間）を上限として、予約を受付けます。

ただし、音楽室1は1週間に1区分（2時間）の予約となります。

音楽・ダンス室については、2週間に2区分（4時間）を上限として、予約を受付けます。

##### 予約の受付

- ・ 利用日2ヶ月前の第一土曜日から利用日の3日前まで受付します。

ただし、利用希望日の前日や当日であっても、部屋が空いていれば使用することができます。この場合は、上限や部屋の区分は問いません。

- ・ 予約申し込みは、利用する方自身(小学生の場合はその保護者)が行ってください。

##### 予約方法

大型児童センターに来館のうえ、申込用紙に記入してください。

電話、ファックスでの予約はできません。（電話で部屋の空き状況の確認はできません。）

##### 予約のキャンセル

すみやかに大型児童センターに連絡してください。

## その他

保護者の方が児童といっしょに部屋を利用する場合、利用当日、児童の安全確保の点から、大型児童センター受付で確認をさせていただく場合がございます。

### 利用料

- ・ 無料です。
- ・ 備品の利用後、机、椅子の移動後は必ずもとどおりに戻して下さい。

### 音楽室の利用

- ・ はじめて使用する場合は、説明を受けてください。
- ・ 楽器や機材を使用する場合は、毎年、団体のメンバー全員が、説明会(レクチャー)を受けることが必要です。